

(趣旨)

第1条 この要綱は、吉岡町公式ホームページ（以下「町ホームページ」という。）と他サイト又はブログ等（以下「サイト等」という。）とのリンクを設定する場合に、適正な運用を行うため必要な事項を定めるものとする。

(リンク設定の基準)

第2条 サイト等から町ホームページのトップページへのリンクは、広く情報を開示する目的で開設した町ホームページの性質を踏まえ、原則自由とする。ただし、サイト等の内容が次の各号のいずれかに該当する場合は認めない。

- (1) 公序良俗に反しているもの
- (2) 性的又は暴力的描写等を含むもの
- (3) 犯罪行為又は法令違反の疑いがある内容を含むもの
- (4) 第三者の財産やプライバシーを侵害する内容又は誹謗中傷を含むもの
- (5) 選挙運動又はこれらに類する内容を含むもの
- (6) 政治活動、宗教活動又はこれらに類する内容を含むもの
- (7) 町政及び町民生活に影響を及ぼすと認められる内容を含むもの

2 町ホームページからサイト等へのリンクは、そのリンク先が次の各号のいずれかに該当する団体等にのみ許可する。ただし、そのサイト等の内容が前項各号に該当する場合にはこれを許可しない。

- (1) 官公庁及びその附属機関
- (2) 町内小中学校及びその他教育機関
- (3) 報道機関
- (4) 公益法人及び公益性の認められる非営利民間団体
- (5) 町民の生活に有益と認められる団体等
- (6) 町長が特に認める団体等

(リンク設定に係る申請等)

第3条 サイト等から町ホームページへリンクする場合にあっては、届出を必要としない。

2 町ホームページにリンク設定を希望するサイト等の管理者は、リンク設定許可申請書（様式第1号）に必要事項を記入の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールを用いて町長に提出しなければならない。

3 町長は、前項による申請があった場合には、15日以内にリンク設定の可否を決定し、申請を許可する場合にあってはリンク設定許可通知書（様式第2号）、不許可とする場合にあってはリンク設定不許可通知書（様式第3号）により通知するものとする。

4 リンク設定場所は、原則として町ホームページのリンク集のページとする。ただし、特別な事情がある場合は、この限りではない。

(リンク設定の解除)

第4条 町長は、リンク設定したサイト等が、次の各号に掲げる状況となった場合には、遅滞なくリンク設定の解除をしなければならない。

- (1) 運用を廃止又は停止した場合

(2) アドレス変更等により、断続的又は一時的に許可サイト等に接続できない場合

(3) 第2条第1項各号に規定する内容に変更された場合

(免責事項)

第5条 リンク設定がされなかったこと、リンク設定を解除したこと又はリンクを設定したサイト等により発生したいかなる不利益に関して、吉岡町は一切責任を負わないものとする。

2 許可サイト等の内容については、そのサイト等の管理者に帰属し、吉岡町とは関係ないものであり、いかなる責任も負わないものとする。

3 許可サイト等との取引や閲覧等により生じたトラブルについては当事者間で解決するものとし、吉岡町は一切関与しないものとする。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

吉岡町長

リンク設定許可申請書

吉岡町ホームページリンク設定事務等取扱要綱第3条第2項の規定により、下記のとおり申請いたします。

機関又は団体名

印

住所(所在地)

代表者名

担当者名

電話番号(FAX)

サイト等の名称	
管理者氏名または団体	
メールアドレス	

URL	
主な活動内容	

※その他、申請者の活動内容等が確認できる資料を添付すること。

様式第2号（第3条関係）

年 月 日

申請者 様

吉岡町長 印

### リンク設定許可通知書

年 月 日付で申請のあった件について、吉岡町ホームページリンク設定事務等取扱要綱第3条第3項の規定により下記のとおり許可します。

なお、この許可は、サイト等が吉岡町ホームページリンク設定事務等取扱要綱第4条第1項各号の規定に該当することとなった場合は、事前通告なく許可を取り消します。

サイト等の名称	
管理者氏名または団体	
URL	
リンク開始日	

様式第3号（第3条関係）

年 月 日

申請者 様

吉岡町長 印

## リンク設定不許可通知書

年 月 日付で申請のあった件について、下記の理由により許可しないこととなりましたので吉岡町ホームページリンク設定事務等取扱要綱第3条第3項の規定により通知します。

サイト等の名称	
管理者氏名または団体	
URL	
所見	